



令和8年10月7日
北海道運輸局
自動車技術安全部技術課

札幌開発建設部と合同で取締りを行いました

北海道運輸局は、札幌開発建設部と合同で下記のとおり取締りを行いました。

当局は、大型車を対象として脱輪事故防止のためのホイール・ナット点検及び不正改造車並びに無車検車排除のための検査、札幌開発建設部は、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、特殊車両（一定の重量・寸法を超える大型車両）の取締りを実施しました。

大型車の車輪脱落事故は、一歩間違えば歩行者や自転車を巻き込み、死亡事故につながるおそれがあります。こうした悲惨な事故をなくすためにも、事故防止対策に積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

なお、車輪脱落事故防止のポイントについては国土交通省ホームページをご覧ください。

【国土交通省ホームページ（車輪脱落事故）】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>

記

- 1 実施日時 令和8年9月10日（木）13：30～15：00
- 2 実施場所 一般国道275号 江別市角山駐車場（江別市角山）
- 3 取締結果

（1）北海道運輸局

脱輪事故防止 点検車両 6台（ゆるみのある車両 なし）

不正改造・無車検車 検査車両 1, 618台（無車検 1台）

（2）札幌開発建設部

特殊車両取締り 計測車両 3台（違反車両 2台）

【札幌開発建設部からのお願い】

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、申請手続についてお気軽に申請窓口（札幌開発建設部：011-611-4160）までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【ホイール・ナット点検、不正改造車等排除、無車検車の取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道運輸局自動車技術安全部 技術課

課長補佐 柴田 和哉 ☎ 011-290-2753

専門官 谷原 陽介 ☎ 011-290-2753

【特車取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官 牧野 恒 ☎011-611-0313 ダイヤルイン

上 席 専 門 官 鹿嶋 崇 ☎011-611-0313 ダイヤルイン

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



脱輪防止啓発
の様子



ホイール・ナット
点検の様子



だつ^ツりん防止!!

SEVERE WARNING! TRUCK TIRE DETACHMENT.

大型車の車輪脱落を防ぐ5つのポイント

1 落とさぬための点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。



2 トルクレンチで適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。



3 さびたナットは清掃交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆びやゴミ、追加塗装を取り除きます。



4 ナット・ワッシャーの隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのネジ部とナット、ワッシャーの隙間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。



5 一日一度は緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心にボルト、ナットを目で見えて手で触るなどして点検します。



ホイールナットの締め付け方法や注意点は裏面をチェック!



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
https://www.jama.or.jp/operation/truck-bus/wheel_fall_off/



自動車点検整備推進運動

忘れない、
いつもの暮らしに
クルマの点検

点検整備
やらないと

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

※各地域の取組については、最寄りの運輸局にお問い合わせください

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



▶自動車の点検・整備のことが詳しくわかります
www.tenken-seibi.com



▶クルマの愛情点検チェックガイド
www.tenken-seibi.com/m/s/index.html

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■後援：内閣府 警察庁 環境省 ■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本自動車連盟（順不同）

一般社団法人 全国自家用自動車協会
公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会

全国石油商業組合連合会
一般社団法人 自動車検査登録情報協会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
一般社団法人 日本損害保険協会
全国共済農業協同組合連合会
全国労働者共済生活協同組合連合会

一般社団法人 日本自動車部品工業会
全日本自動車部品卸商同組合
全国自動車電装部品整備商工組合連合会
一般社団法人 自動車用品小売業協会
一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルポンプ振興会連合会

日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車車体工業会
全国タイヤ商工協同組合連合会
全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会
全国オートバイ協同組合連合会

STOP!
無許可
運行

特殊車両の通行には 許可が必要です!!

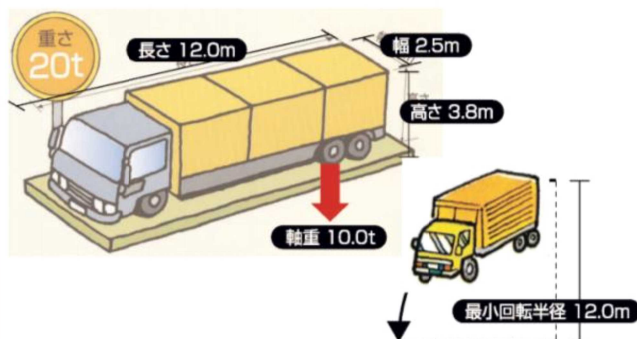
ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。



特殊車両通行許可制度とは?

道路はみんなの財産です。最近、車も、運搬される貨物も大型になり、重量も重くなっており**道路が壊される**事故が増えています。せまい道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さをこえる車(特殊車両)を通行させるときは、**道路管理者の許可**を受けるように、**道路法で定められています**。

下記の基準値をひとつでも超えると「特殊車両」です。



みんなの道路が悲鳴をあげています!

道路を傷つける原因のひとつとして、**無許可や通行条件違反で通行**することがあげられます。ルール無視の車両が、**道路や橋に与える影響は多大**です。特に重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。**ルールを守った運行**で、道路への悪影響を最小限に抑えましょう。

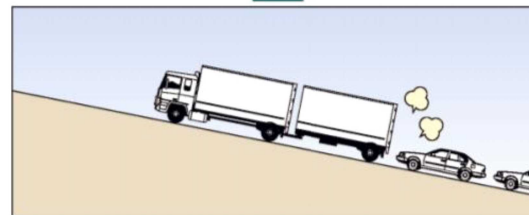
重量オーバーはこんな問題を起こします。

橋が傷んでいます。



●橋が壊れている様子。

円滑な交通の流れを
妨げています。



●坂道で速度があがらず交通に影響を与えている様子。

ひび割れや
わだちなどの発生。



●舗装のひび割れの様子。